



報道機関各位

平成28年8月13日

(感染症関係) 健康福祉部健康増進課 担当者 前川、野路、上藤 電話番号 0776-20-0351 県庁内線番号 2625、2626	(保育所関係) 健康福祉部子ども家庭課 担当者 伏木 0776-20-0340、0342 県庁内線番号 2550
--	--

腸管出血性大腸菌感染症の発生について（平成28年第10報の続報）

1 概要

平成28年8月10日に発表した、二州健康福祉センター管内において発生した腸管出血性大腸菌感染症（平成28年第10報）に関して、患者が通園する保育所の同クラスにおいて、下痢等の症状があり医療機関で検便検査を行った園児から8月12日に腸管出血性大腸菌O157およびベロ毒素が検出されました。

このため、二州健康福祉センターは、当該保育所の園児・職員を対象に健康状態、行動等について調査を実施し、感染状況を確認中であることをお知らせします。

2 検便の対象者（8月13日現在）

(1) 保育所 (人)

	対象者数	検査結果		検査中
		陽性者数※	陰性者数	
園児	37	2	0	35
職員	9	0	0	9
計	46	2	0	44

※陽性者2名の症状は回復してきている。他は症状なし。

(2) 保育所以外での接触者 (人)

	対象者数	検査結果		検査中
		陽性者数	陰性者数	
接触者※	16	0	6	10

※接触者は症状なし。

3 発生に伴う対応

二州健康福祉センターにおいて、次の措置を実施した。

- ① 患者等の健康状態、行動および喫食状況を調査
- ② 園児、患者家族等の健康調査を実施
- ③ 保育所関係者、患者家族等に対し、二次感染予防に関する衛生教育の実施
- ④ 保育所、自宅等の消毒の指示

※食中毒については、その可能性も含め医薬食品・衛生課(0776-20-0354)で調査中です。

4 腸管出血性大腸菌感染症の発生状況

		平成26年	平成27年 (全国は暫定数)	平成28年 (全国は7月31日現在)	備考
全国	届出数 (人)	4,151	3,567	1,299	昨年同期：1,569人
福井県	発生件数 (件)	22	17	12	昨年同期：9件
	届出数 (人)	38	25	15	昨年同期：14人
	有症者 (人)	26	16	12	昨年同期：9人
	無症者 (人)	12	9	3	昨年同期：5人
	初発 (月日)	3/18	3/19	3/25	
最終 (月日)	11/7	11/10			

(二枚目に続く)

※ 腸管出血性大腸菌感染症の発生がありましたので、以下のことを徹底してください。

感染を予防するには、各家庭において次の事項に留意することが大切です。また、腹痛や下痢、血便等の症状がある場合には調理等を行うことを控え、早めに医療機関を受診しましょう。

- ① 少量の菌で感染が成立することから、手洗いが最も重要です。特に調理や食事の前、用便後や便の始末をした際には十分に手を洗いましょう。
- ② 調理器具は食品ごとにこまめに流水で洗い、熱湯をかけておきましょう。
- ③ 生野菜は流水でよく洗い、肉類や加熱する食品は十分に加熱（中心部を75℃で1分間以上）しましょう。
→生食用の牛レバーおよび豚肉（内臓を含む。）は提供・販売されていません。
- ④ 焼肉をする場合は、生肉専用の箸を用いるなど、箸の使い分けをしましょう。